

令和5年度事業計画

1 会務運営上の方針

隊友会は、国民と自衛隊とのかけ橋として相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及高揚に努め、国の防衛及び防災施策、自衛隊諸業務などに対する協力・支援、慰霊顕彰事業並びに地域の健全な発展に寄与する事業を積極的に推進し、防衛基盤の構築に貢献する。

このため、公益目的事業を更に充実することにより会活動の活性化を図るとともに、会勢の拡大、収益事業等の強化により会基盤の充実を図る。

この際、会員の福利と親睦のための事業を継続しつつ会の魅力化に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を想定したWITHコロナ時代に適合した活動に留意する。

2 実施要領及び主要着眼事項

(1) 公益目的事業の充実・強化

ア 全般

公益目的事業は、隊友会の魅力化を振起し、隊友会活動の活性化をもたらすという認識のもと着実に推進する。

このため、2022年12月に閣議決定した国家安全保障戦略など3文書を踏まえ防衛力の抜本的強化に資するよう自衛隊、地方自治体等との連携を密にして関係法規に基づき公益目的事業の充実・強化を図る。

この際、助成内容について各県隊友会の要望と経費の可能性を考慮し検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずる。

イ 公益目的事業1（防衛・防災施策及び自衛隊諸業務等に対する協力・支援並びに地域社会への寄与）

(ア) 国及び地方自治体の国民保護・防災施策等に対する協力

a 国民保護・防災に関する自衛隊・自治体への協力

自衛隊及び地方自治体と県隊友会・同支部との間で国民保護・防災に関する協力体制を定め、平素の訓練等の企画・運営・助言及び発生時の災害情報収集等に協力する。

b 防災ボランティア活動の実施

「防災ボランティア活動の参考」を活用し、地域の特性及び各県隊友会の現状に応じて、自衛隊・自治体と連携して防災ボランティア活動を行う。

(イ) 自衛隊の業務・活動に対する支援等

a 自衛隊の業務に対する支援等

自衛隊からの要請等を受け自衛隊で長年に亘って積上げた会員個々の知見や技能を活かし、募集・援護、調査・研究、基地周辺対策、教育・カウンセリング、部隊等行事等の自衛隊の業務に対する支援等を積極的に行う。

b 自衛隊の活動に対する支援等

- (a) P K O等海外派遣、国内災害派遣、国内外の主要演習・訓練、艦艇の入港行事等に際し、部隊等の要望等に応える激励等を行う。
- (b) 地域の特性及び各県隊友会の現状に応じて、自衛隊及び部外関係団体と連携して安否確認等の隊員家族支援を行う。

(ウ) 予備自衛官等に関する支援等

a 予備自衛官等制度の普及等に関する支援等

即応予備自衛官制度、予備自衛官補制度等について各種機会を捉えて雇用主等に説明し理解を求める。

b 予備自衛官等の激励

予備自衛官等の招集訓練時を活用し、隊員の激励を行うと共に、隊員へ予備自衛官勤続記念章を贈呈する。

この際、隊友会への入会促進及び予備自衛官等福祉支援制度の普及にも着意する。

(エ) 地域社会の健全な発展に寄与する支援等

地域社会の要請等を踏まえ会員が自衛隊で培った能力・経験及び隊友会という組織力を活かし、次の支援等を行う。

a スポーツ等を通じた青少年の健全育成事業、地域の施設等の環境保全事業、要介護者の介護事業、防犯パトロール事業、社会福祉協議会等のボランティア事業等に対する支援等

b 公園施設等の管理運営に係る指定管理者事業の実施

(オ) 国・防衛省が行う諸施策への支援等

防衛省と密接に連携し、日米地位協定に基づく「合衆国軍隊事故被

害者救済融資事業（合衆国から賠償金又は見舞金が支払われるまで、無利子で被害者に融資する制度）」のうち融資関連業務を行う。

(カ) その他

防災ボランティア活動等を行う際は、努めて隊友会ベストを着用し、隊友会の広報等に着意する。

ウ 公益目的事業2（安全保障特に防衛に関する調査研究及び政策提言並びに機関紙・防衛関連書籍の発行）

(ア) 防衛セミナー（講演会）の実施

a 本部及び県隊友会計画のセミナー（講演会）を実施し、会員及び一般国民に対し、安全保障に関する啓発及び防衛意識の普及高揚を図る。

b 本部計画の中央防衛セミナーは、防衛省の後援、関係団体の協賛を得て行う。

この際、グランドテーマを早期に決定し、著名講師の選定に着意すると共に、You Tube での同時配信により、一般聴講者の増加に努める。

c ブロック防衛セミナーは、5年度まで承認済の計画に基づき、関係団体の協賛を得て担当ブロックの地域担当執行役が行う。

d 各セミナーの成果を隊友会ホームページ等に掲載するとともに、中央防衛セミナーの録画をYouTubeで配信する。

(イ) 政策提言書の提出・配布及び説明

a 偕行社、水交会、つばさ会とともに作成した令和5年度政策提言書を防衛大臣に提出し、各幕僚長へ説明する。併せて、与党等に説明すると共に、関連議員、各界有識者等にも幅広く配布し、防衛環境の改善・整備に貢献する。

b 機関紙「隊友」及び隊友会ホームページに掲載する。

(ウ) 機関紙・防衛関連書籍の発刊

a 機関紙「隊友」を毎月、防衛コミュニケーション誌

「ディフェンス」を1月に発刊し、会員はもとより国立

図書館、企業、団体等に広く配布すると共に、隊友会ホームページを活用して国民にも広く周知する。

- b 「隊友」で各県隊友会の活動状況（自衛隊と一体となった活動、退会防止施策や県・支部の活性化等で推薦する施策含む）、重要な防衛施策に関する情報、部隊の新編・改編、新装備の導入等に関する情報を発信する。
 - c 「隊友」のWEB化を試行する。
- (エ) 他国退役軍人組織との交流に関する調査・研究
- 他国退役軍人組織の調査・研究を踏まえ、偕行社・水交会・つばさ会等関係他団体との調整の上、今後の交流要領等を明らかにする。
- (オ) その他
- 国や地方自治体の関係議員及び地方自治体首長等と政策提言を始め防衛に関する意見を積極的に交換し、防衛意識の向上に努める。
- エ 公益目的事業3（殉職自衛隊員及び戦没者等の慰霊顕彰・援助）
- (ア) 殉職隊員遺族に対する支援（本部）
- 「自衛隊遺族会」の事務局として事務運営を行う。
- (イ) 殉職自衛隊員の慰霊顕彰
- a 本部
- 防衛大臣主催の自衛隊殉職隊員追悼式へ参加する。
- b 県隊友会
- (a) 各駐屯地・基地で行われる追悼式を共催する。
 - (b) 各県護国神社における殉職隊員慰霊祭・合祀祭を主催・共催する。
 - (c) 必要により殉職隊員慰霊碑の清掃・維持管理等を支援する。
- (ウ) 戦没者等の慰霊顕彰
- a 全国各地域の戦没者等の慰霊顕彰行事等に参加・協力する。
 - b 全国各地に所在する陸・海軍墓地等の清掃・維持管理等を支援する。
 - c 一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会が実施する国内外の戦没者遺骨収集事業に参加する。
- (2) 収益事業の充実・強化
- ア 全般
- 情報提供事業等の強化・拡大により、財務基盤の充実を図る。
- イ 情報提供事業

(ア) 引越見積支援サービス

引越相談会、共済ニュース、現職隊員向け会誌等により浸透を図る。また、県隊友会への助成内容を見直すと共に、中期的なサービス推進計画を作成する。

(イ) 再就職支援事業

自衛隊のアウトソーシング事業を重点に再就職支援事業を充実する。

ウ 各種保険事業等

(ア) 現職自衛隊員の退職情報の収集・活用、協力県隊友会への助成並びに保険引受会社及び代理店との協力により加入者を増加させる。

(イ) 予備自衛官等福祉支援事業に関する事務を行う。

(3) 会基盤の充実・強化

ア 会勢の拡大

(ア) 全般

- a 公益及び収益事業を確実に遂行すると共に、あらゆる機会を活用して現職隊員に届く諸施策を総合的に推進し会勢の拡大を図る。
- b 海・空自衛官、事務官等、女性隊員の入会促進、即日入会者の増加、退会した会員の再入会、退会の防止に係る施策を推進する。
- c 各幕僚長等に部隊等各級指揮官に対して「隊友会の会勢拡大施策への積極的な協力」に関する指示等を要請する。

(イ) 即日入会者増加の施策

- a 理事長、県隊友会長、入会促進会員等は、機会をとらえて各級指揮官等に対し、隊友会の活動等を説明し理解を深める。また、各級指揮官に賛助会員への入会、退職前の隊員に対する正会員への入会の働きかけと入会案内資料の配布等を要請する。
- b 業務管理教育、各種の退職前教育、退職前の各種手続き等の場を活用する。
- c 部隊及び駐屯地・基地の隊友会担当者、修親会・曹友会等に対し、隊友会入会の働きかけを要請する。
- d 隊友会団体生命保険の共同引受会社との連携を密にして入会希望者情報を獲得し、隊友会扱いの保険は隊友会入会者限定の保険であることなどのメリットを的確に説明する。

(ウ) 退会防止のための施策

- a 福利厚生事業等の周知を図り、活動への参画意識を振作する。
- b 新規入会者及び准曹士出身者に配慮した活動を行う。
- c 支部レベルの活動・親睦、身近な活動等を通じて、帰属意識を高めると共に、充実感・遣り甲斐を付与する。
- d 高齢者の身上把握及び独居会員に対する相互扶助等、高齢者に対する施策を推進する。
- e 会費未納会員に会費納入及び活動への参加を積極的に呼びかける。

イ 部隊等及び諸団体との連携

- (ア) 本部は、各幕から継続的に情報収集を行い、必要に応じ各県隊友会へ情報を提供する。
- (イ) 県隊友会長等と部隊・地方協力本部等の主要幹部との定例懇談等を適宜実施する。また、部隊行事等の機会をとらえて部隊との連携を図る。
- (ウ) 偕行社及び県偕行会、水交会、つばさ会、防衛協会、自衛隊協力会、日本郷友連盟、自衛隊家族会並びに雇用協議会等の自衛隊協力諸団体との連携を強化する。

ウ 地方組織の強化

(ア) 県隊友会の強化

- a 県隊友会の現状及び地域の実情を踏まえ、県隊友会を中核とした活動を積極的に推進する。
- b 最先任上級曹長、前任伍長及び准曹士前任や曹友会等で活躍した人材の登用に努めると共に、県隊友会役員の後継者を計画的に育成する。
- c 機関紙「隊友」の配布率の向上、県隊友会独自の広報紙等の作成・配布に努める。また、機関紙「隊友」の配布を会員把握の有効な手段として活用する。

(イ) 県隊友会と部隊等OB会との連携の緊密化

駐屯地・基地・部隊の各OB会との連携を図る。

エ 財政基盤の改善・強化

(ア) 収支バランスのとれた予算が組めるよう各種の収益事業及び相互扶助等事業を推進する。

(イ) 正会員特に即日入会者の増勢、退会者の防止、特別会員の増勢、年会費・寄付金徴収率の向上等により経常収益増を図る。この際、会費の一括前納を推奨する。

(ウ) 支出は、費用対効果、合理化、効率化の視点から精査・見直しを行う。

(エ) 会計処理規程に基づき、本部・県隊友会一体の会計処理を適正に実施する。また、会計処理の効率化のため、県隊友会用会計アプリの普及を図る。

オ 会務運営の効率化

会員の協力を得てIT化を推進し、通知文書のペーパーレス化、WITHコロナ時代に適合したWeb会議等に留意する。

カ 広報の強化

(ア) 隊友会の目的に基づく各種施策、新規事業及び活動状況等を積極的に広報する。

(イ) ユーザー目線でスマートフォン対応のホームページの充実と適宜の更新、朝雲新聞、防衛ホーム等への投稿、SNSでの情報発信、防衛省・自衛隊の動画の活用、ポスターの作成等を行う。

(ウ) 県・支部における隊友会簡易ホームページ利用を促進する。

キ その他

事務局員を含め本部要員は、各自衛隊、各県隊友会等の現場に赴き、現状把握、意見交換、本部施策説明等を積極的に行う。

(4) 会の魅力化施策の推進

ア 会員の福利厚生施策の充実を引き続き図るとともに、会員及び現役隊員に周知する。

イ 自衛隊アウトソーシング事業等による再就職支援事業の充実・強化を図る。

ウ 実情に即した相互扶助・親睦施策を実施する。

3 主要な事業予定

(1) 公益目的事業

主要事業の業務予定は、別紙のとおり。

別紙第1「令和5年度主要業務予定表」

ア 中央防衛セミナー(講演会)

令和5年10月下旬～11月上旬

イ 防衛セミナー(講演会)

別紙第2「令和5年度本部助成対象の県隊友会計画防衛セミナー(講演会)」

(2) 会議等

ア 定時総会 令和5年6月22日

イ 理事会

(ア) 第1回定例理事会 令和5年5月10日

(イ) 第2回定例理事会 令和6年3月26日

ウ ブロック研修会

ブロック	時期	担当県隊友会
北海道	10月下旬	北海道隊友会連合会
東北	10月10日	山形県隊友会
関東甲信越静	10月初旬	神奈川県隊友会
東海北陸	11月	石川県隊友会
近畿	9月18日	京都府隊友会
中国	10月9日～10日	鳥取県隊友会
四国	9月中旬	香川県隊友会
九州・沖縄	11月18日～19日	長崎県隊友会

※ 各ブロックの計画による。

(3) 各事業に対する本部助成

本部助成事業並びに各事業に対する助成額、申請要領等については別紙のとおり。

別紙第3「令和5年度本部助成事業」

(4) その他

ア 研究

(ア) 本部

a 短期的な課題

- b 中・長期的な課題
 - (a) 隊友会活動の在り方（組織、事業全般）
 - (b) 平時及び有事における元自衛隊員の有効活用
施策
 - (c) 女性会員の隊友会活動等の在り方
 - (イ) ブロック及び県隊友会
本部が行う各研究に協力
 - イ 安全保障政策・防衛政策等の策定への積極的な協力
 - ウ 国民運動等への参加
 - (a) 県隊友会の活動基盤（事務局の配置等）
 - (b) 他国退役軍人組織との交流要領等
- 英霊にこたえる会等慰霊顕彰諸団体の活動、北方領土及び竹島返還要求運動等